

タクシー代助成が始まります

↳ 通院通所交通費助成事業

市では、75歳以上の方が医療機関などに通院通所する場合に、バス回数券の助成を行ってきましたが、地区によってはバス路線がない場所もあり、どの地域の方も平等にご利用できる方法の検討を重ねていました。その結果、これまでのバス回数券の助成を廃止し、新たに4月1日よりタクシー初乗り運賃額の助成を始めることとなりました。また、それに伴い、重度障がい者のタクシー券の助成額も、1000円から初乗り運賃額の助成へ変更となります。

【助成対象者】
① 75歳以上のひとり暮らし高齢者で住民税非課税者
② 75歳以上の方のみの高齢者世帯で住民税非課税世帯

※同一敷地内または同一建物内に同居者がいる場合は非該当
【助成額】
① 初乗り運賃額を、年24回を限度として助成
② 初乗り運賃額を、世帯で年24回を限度として助成

【利用期間】
平成28年3月31日(木)まで

【申請方法】
○ 助成を受けたい方は、申請書

に必要事項を記入の上、高齢者の方は介護福祉課、重度障がい者の方は社会福祉課へ提出してください。担当課にて内容を確認の上、申請した月に応じた枚数のタクシー券を交付します。

狂犬病予防注射は5月17日(日)から

※重度障がい者については、助成額以外の変更はありません。詳しくは、お問い合わせください。

【問い合わせ・申し込み】
○ 高齢者の方：伊奈庁舎介護福祉課 ☎58-2111 (内線1174)
○ 重度障がい者の方：伊奈庁舎社会福祉課 ☎58-2111 (内線1153)

見直そう、モラルとマナー

○ 犬の放し飼いは、咬傷事故や交通事故などの原因となります。犬の散歩中はもちろん、家にいる場合でもリードでつなぎ、放し飼いは絶対にやめましょう。

○ 散歩中のフンの後始末は飼い主が責任をもって行いましょう。

○ 迷子になった場合などに、飼い主がすぐわかるように鑑札をつけましょう。

○ 飼っている犬がいなくなった場合は、すみやかに生活環境課・常総警察署へ連絡しましょう。

常総警察署 ☎0297-220110

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎58-2111 (内線8135)

浄化槽設置のための補助を行っています

市では、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止のため、国および県が行う浄化槽設置者補助に対応し、浄化槽設置者に補助事業を実施しています。

【補助対象】

○ 次の区域以外の地域

・ 公共下水道事業認可区域

・ 農業集落排水事業整備区域

・ コミニティプラント事業整備区域

○ 市税に滞納がないこと

【補助金額】

通常型浄化槽

・ 5人槽 29万4000円

・ 7人槽 34万2000円

・ 10人槽 45万9000円

高度処理型浄化槽

○ N型 (窒素またはりん除去能力を有する高度処理型)

・ 5人槽 58万3000円

・ 7人槽 64万4000円

・ 10人槽 78万7000円

○ NP型 (窒素およびりん除去能力を有する高度処理型)

・ 5人槽 98万7000円

・ 7人槽 134万7000円

※市が指定する牛久沼流域については、N型・NP型いずれかとし、その他の補助対象地域については、通常型の補助とします。

【受付期間】

4月1日(木)～11月30日(月)

※平成27年度中に工事完了のものに限る。

福岡地区における農業集落排水事業については、施設機器類の老朽化により、処理可能水量が減少していたため、新規加入を制限しており、ご不便をおかけしております。

4月より順次、機器類の更新を行いますので、一般住宅の汚

福岡地区農業集落排水処理施設の新規受け入れが可能になります

福岡地区における農業集落排水事業については、施設機器類の老朽化により、処理可能水量が減少していたため、新規加入を制限しており、ご不便をおかけしております。

水雑排水に限り、新規受入が可能になります。(雨水は接続できません)。新規加入方法については、上下水道課までお問い合わせください。

問 谷和原庁舎上下水道課 ☎58-2111 (内線8205)

問 谷和原庁舎上下水道課 ☎58-2111 (内線8203)